


監査報告書

特定非営利活動法人 Hope Tree
代表理事 大沢 かおり 様

2021年5月10日

監事 大西 純 

私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人 Hope Tree の2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の業務監査及び会計監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

業務監査（理事の業務執行の状況に関する監査）に当たっては、理事会その他重要な会議や事業活動に出席し、必要と認められる場合には質問を行い、意見を表明した。

また、会計監査（財産の状況に関する監査）に当たっては、財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記及び財産目録）と帳簿や証拠書類等との照合、質問などの合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2 監査意見

(1)業務の執行の状況に関する監査の結果

- 一 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2)財産の状況に関する監査の結果

財務諸表等（活動計算書、貸借対照表、計算書類の注記及び財産目録）は、NPO法人会計基準に準拠して、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上